

(財)北九州国際交流協会

国際交流ボランティア活動内容詳細

(別表1)

ボランティア名称	活動内容
<p>(1) 情報・図書 ボランティア (様式1)</p>	<p>国際交流ラウンジで、市民の方への情報提供などの受付業務、及び図書の貸出・返却、図書整備など図書に関わる活動です。</p> <p>【登録条件】原則月1回以上の活動が可能な方 【募集時期】通年 【募集方法】担当者へお問合せ下さい。 【その他】交通費は実費で支払われます。(往復1500円まで) ・登録期間は1年間、3月末まで。その後は1年毎に更新手続きが必要です。</p>
<p>(2) 外国語談話室 ボランティア (様式1)</p>	<p>自国の文化や風習、簡単な会話の仕方などをその国の言葉で紹介していただきます。</p> <p>【登録条件】外国人市民の方。母国語での登録となります。一言語につき4クラスまで活動可能です。 【募集時期】通年 【募集方法】担当者へお問合せ下さい。 【その他】交通費は実費で支払われます。(往復1500円まで) ・登録期間は1年間、3月末まで。その後は1年毎に更新手続きが必要です。 ・時間は1時間。原則として決まった曜日と時間(要相談)に行っていただきます。</p>
<p>(3) ひまわり ボランティア (様式1)</p>	<p>年4回(春・夏・秋・冬)発行するWEB版外国人市民向け情報誌「ひまわり」の英語・中国語・韓国語の翻訳。情報収集や関連する記事を書いていただく場合もあります。</p> <p>【登録条件】・日本語・母国語間の翻訳が可能な外国人市民の方 ・Eメールでのやり取りが主な為、自宅でデータの送受信ができる環境の方 【募集時期】通年 【募集方法】担当者へお問合せ下さい。 【その他】編集会議等への参加が必要な場合は、交通費は実費で支払われます。(往復1500円まで)</p>
<p>(4) 帰国者交流支援 ボランティア (様式1)</p>	<p>中国帰国者交流・支援事業の運営補助を行っていただきます。交流会、地域イベントの参加など年7回程度開催します。</p> <p>【登録条件】 中国帰国者に対して理解し、支援しようとする意欲のある人 【募集時期】通年 【募集方法】担当者へお問合せ下さい。 【その他】交通費は実費で支払われます。(往復1500円まで) ・登録期間は1年間、3月末まで。その後は1年毎に更新手続きが必要です。</p>

ボランティア名称	活動内容
<p>(5) ホストファミリー ボランティア</p> <p>(様式1)</p>	<p>海外の人々を自宅に招き日常生活を通じ、市民による草の根国際交流をすることを目的に、ホストファミリーとして登録するものです。登録家族は協会が実施する以下の事業に参加し、海外の方との交流をしていただきます。</p> <p>■定例ホームビジット 市内の日本語学校で学ぶ留学生やJICA研修員の方々を日帰りで家庭に招き、交流を行っていただくものです。</p> <p>■留学生にこにこ家族 市内の大学で学ぶ留学生に対し、北九州のお父さん・お母さんとして定期的にホームビジットなどの交流を長期的（半年～1年）に行い、留学生の精神的なサポートをしていただくことを目的としています。</p> <p>【登録条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者が成年であること。 ・家族全員が登録に合意していること。 ・北九州市及び周辺地域に居住していること。 ・必ず事前説明会に参加できること。（年3回実施） <p>【募集時期】4月、9月、1月</p> <p>【募集方法】市政だより・当協会ホームページで募集</p> <p>【その他】・受け入れに必要な経費は、原則としてすべて受け入れられるホストファミリーボランティアの負担となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録期間は1年間、3月末まで。その後は1年毎に更新手続きが必要です。 <p>※この制度はホストファミリーの語学習得を目的として外国人、留学生と交流していただくものではありません。</p>
<p>(6) 国際理解教育 サポーター</p>	<p>市民センターや小・中学校等で、世界のいろいろな国の紹介や、異なる文化を知ってもらうために、その国の歌や踊り、ときには料理などを紹介するのが主な活動です。</p> <p>自国の文化についての話や、楽器の演奏や歌、踊り、料理などを紹介してくれる外国人サポーターや、青年海外協力隊、NGO活動のほか、企業派遣等による海外での滞在経験があり、その体験について紹介することのできる日本人サポーターを募集しています。</p> <p>※この事業は福岡県国際交流センターとの共同事業として実施いたします。</p> <p>【登録条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自国の文化を日本語で紹介できる外国人 ・海外勤務や海外でのNGO、ボランティア活動経験がある日本人 ・登録につきましては、福岡県国際交流センターとの模擬授業・登録会によって決定します。 <p>【募集時期】通年</p> <p>【募集方法】担当者へお問合せ下さい。</p>

(様式 2)	<p>【その他】交通費は実費で支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サポーターとして登録後活動された場合は、福岡県国際交流センターより1時間3900円が支払われます。 ・ 2年毎に更新手続きが必要です。
(7) 行政通訳者	<p>「区役所の窓口で手続きを説明したいけど言葉が通じず、わかってもらえない」など、区役所や学校等で日本語のコミュニケーションが難しい外国人市民の通訳をサポートします。</p> <p>■ 派遣場所 北九州市立の小・中学校、市役所、区役所、保健福祉センター、北九州市が設置主体の福祉施設、児童相談所など。</p> <p>■ 通訳する内容 区役所での相談、行政の諸手続き、学校・保育所での個人面談や懇談会、妊婦一般健康診査（妊産婦訪問指導）などの通訳</p> <p>【登録条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定基準以上の語学力（中国語能力検定試験2級以上、韓国語能力検定試験2級以上、英検準1級以上など） ・ オリエンテーション・研修を受講可能な方 <p>【募集時期】未定。市政だより等でお知らせします。</p> <p>【募集方法】市政だより・当協会ホームページで募集</p> <p>【その他】一回につき交通費相当として2000円支払われます。それ以外の手当はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録期間は2年間、その後は更新手続きが必要です。
(8) 専門家相談通訳 ボランティア	<p>月に1回行っている外国人のための無料相談会で、弁護士、臨床心理士、行政書士の通訳を行っていただくものです。</p> <p>【登録条件】 行政通訳など、通訳の実績のある方</p> <p>【募集時期】欠員が生じた場合に募集します。※現在は、受付けていません。</p> <p>【募集方法】担当者へお問合せ下さい。</p> <p>【その他】交通費は実費で支払われます。(往復1500円まで)</p>